

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月11日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社鳥羽洋行

【英訳名】 TOBA, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三浦直行

【本店の所在の場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松永健一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松永健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 累計期間	第66期 第1四半期 累計期間	第65期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	3,732,279	4,162,889	16,333,857
経常利益 (千円)	117,545	166,103	717,858
四半期(当期)純利益 (千円)	75,289	107,714	429,324
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,148,000	1,148,000	1,148,000
発行済株式総数 (株)	5,300,000	5,300,000	5,300,000
純資産額 (千円)	13,548,851	13,866,666	13,968,736
総資産額 (千円)	18,038,704	18,984,655	19,159,430
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	15.85	22.68	90.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			50.00
自己資本比率 (%)	75.1	73.0	72.9

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における世界経済は、米国におきましては雇用環境の改善とともに景気は着実な回復基調となっており、欧州諸国も国ごとにばらつきはあるものの一連のECB（欧州中央銀行）の金融緩和策によって景気後退を脱しつつあります。また、アジア諸国におきましては、成長速度の減速が懸念された中国では政府当局の景気下支え策等により景気の下振れリスクは回避されましたが、タイにおける政情不安の影響もあり、アジア諸国経済全体としては不安定な状態で推移いたしました。一方、わが国経済は、4月以降の消費税率引き上げ後の需要の反動減懸念もありましたが、北米向け自動車輸出の伸長等の輸出需要の回復及び底堅い個人消費に支えられて、景気は緩やかな回復過程を辿ってまいりました。

このような状況のもとで、普及期に入ったスマートフォン等に必要な電子デバイス（部品）並びに液晶、半導体製造装置等に関連する得意先や、国内外ともに需要が高まっている自動車の電装化（衝突安全性、燃費向上、機器操作のタッチパネル化等）に関連する車載部品及び電子・家電等の得意先向けに、電子化や省力化のための設備投資に必要な制御機器及びFA機器等の販売を推進してまいりました。また、従来の産業用ロボットとは異なるコンセプトを備えたヒューマノイドロボット等を媒介にして、業種を問わず将来の成長が期待できる有望な得意先の開拓営業にも積極的に注力してまいりました。

以上の結果、売上高は41億62百万円（前年同四半期比11.5%増）、営業利益は1億13百万円（前年同四半期比69.8%増）、経常利益は1億66百万円（前年同四半期比41.3%増）、四半期純利益は1億7百万円（前年同四半期比43.1%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末（以下、「当四半期末」という）の自己資本比率は、前事業年度末（以下、「前期末」という）比0.1ポイント増の73.0%となりました。

##### 資産

当四半期末の総資産は、前期末と比較して1億74百万円(0.9%)減の189億84百万円となりました。

流動資産は、前期末比2億6百万円(1.4%)減の140億58百万円となりましたが、電子記録債権の増加(1億82百万円)と現金及び預金の減少(4億74百万円)が主な要因となっております。

固定資産は、前期末比31百万円(0.6%)増の49億26百万円であり、特記すべき事項はありません。

##### 負債

当四半期末の負債合計は、前期末と比較して72百万円(1.4%)減の51億17百万円となりました。

流動負債は、前期末比80百万円(1.6%)減の48億83百万円となりましたが、未払法人税等の減少(1億62百万円)が主な要因となっております。

固定負債は、前期末比8百万円(3.6%)増の2億34百万円であり、特記すべき事項はありません。

##### 純資産

当四半期末の純資産合計は、四半期純利益の計上(1億7百万円)による増加や、前期決算の剰余金の配当(2億37百万円)による減少などにより、前期末と比べ1億2百万円(0.7%)減の138億66百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当四半期において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、現在のところ会社法施行規則における「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は定めておりません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,300,000	5,300,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	5,300,000	5,300,000		

(注) 発行済株式のうち、6,000株は、現物出資(土地他 300千円)によるものであります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		5,300,000		1,148,000		1,091,862

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 550,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,749,200	47,492	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	5,300,000		
総株主の議決権		47,492	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鳥羽洋行	東京都文京区水道二丁目8番6号	550,200		550,200	10.38
計		550,200		550,200	10.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.4%
売上高基準	5.5%
利益基準	1.8%
利益剰余金基準	0.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,365,112	6,890,280
受取手形及び売掛金	6,419,985	6,494,104
電子記録債権	335,527	517,693
商品	62,390	110,565
その他	84,381	48,525
貸倒引当金	2,478	2,571
流動資産合計	14,264,920	14,058,598
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	1,979,190	1,971,157
無形固定資産	96,368	91,122
投資その他の資産	1 2,818,950	1 2,863,776
固定資産合計	4,894,510	4,926,056
資産合計	19,159,430	18,984,655
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4,583,722	4,613,529
未払法人税等	190,029	27,117
引当金	110,000	60,000
その他	81,059	183,326
流動負債合計	4,964,811	4,883,973
<b>固定負債</b>		
引当金	24,125	15,125
その他	201,757	218,890
固定負債合計	225,882	234,015
負債合計	5,190,693	5,117,988
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,148,000	1,148,000
資本剰余金	1,261,059	1,261,059
利益剰余金	12,384,517	12,254,743
自己株式	1,001,842	1,001,842
株主資本合計	13,791,734	13,661,961
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	177,001	204,704
評価・換算差額等合計	177,001	204,704
純資産合計	13,968,736	13,866,666
負債純資産合計	19,159,430	18,984,655



## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	3,732,279	4,162,889
売上原価	3,203,216	3,584,571
売上総利益	529,063	578,317
販売費及び一般管理費		
配送費	15,496	18,770
役員報酬	21,186	20,586
給料及び手当	205,665	205,483
賞与引当金繰入額	60,000	60,000
法定福利費	35,925	35,406
福利厚生費	13,537	13,525
減価償却費	16,022	14,126
地代家賃	15,665	15,475
その他	78,523	81,115
販売費及び一般管理費合計	462,021	464,490
営業利益	67,041	113,827
営業外収益		
受取利息	1,227	1,448
受取配当金	35,468	33,452
仕入割引	11,525	14,341
その他	3,410	5,033
営業外収益合計	51,632	54,275
営業外費用		
売上割引	539	706
為替差損	480	1,089
その他	107	203
営業外費用合計	1,127	1,999
経常利益	117,545	166,103
税引前四半期純利益	117,545	166,103
法人税、住民税及び事業税	13,500	28,300
法人税等調整額	28,756	30,088
法人税等合計	42,256	58,388
四半期純利益	75,289	107,714

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
投資その他の資産	6,561千円	6,561千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	16,022千円	14,126千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	237,491	50.00	平成25年3月31日	平成25年6月17日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月13日 定時株主総会	普通株式	237,487	50.00	平成26年3月31日	平成26年6月16日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、機械工具器具等の販売事業を営んでおり、これを単一の事業セグメントとしているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15円85銭	22円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	75,289	107,714
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	75,289	107,714
普通株式の期中平均株式数(株)	4,749,824	4,749,753

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

株式会社鳥羽洋行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥羽洋行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第66期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥羽洋行の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。